

次世代育成対策支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を7%以上にする

(女性職員・・・100%取得達成済み)

<対策>

- 令和 2年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 令和 3年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員への短時間勤務制度の周知。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 管理職を対象とした研修の実施と育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：令和 5年 3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 社員へのアンケート調査
- 令和 2年11月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和 3年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び月間予定表による社員への周知（毎月）